

東京都高齢者福祉施設協議会

「アクティブ福祉グランドデザイン」に関する取り組み ヒアリング概要

令和4年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に、取り組みをヒアリングした概要です。
ヒアリングした取り組みが、東京都高齢者福祉施設協議会「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理し、まとめています。

【ヒアリング取材 ご協力施設・事業所(順不同)】

- ・ 社会福祉法人亀鶴会 特別養護老人ホーム神明園
- ・ 社会福祉法人大三島育徳会 特別養護老人ホーム博水の郷
- ・ 社会福祉法人愛隣会 養護老人ホーム白寿荘
- ・ 社会福祉法人安立園 安立園養護老人ホーム
- ・ 社会福祉法人豊島区社会福祉事業団 ケアハウス菊かおる園
- ・ 社会福祉法人福音会 軽費老人ホーム A 型町田愛信園
- ・ 社会福祉法人秋川あすなろ会 あすなろみんなの家

令和5年9月
グランドデザイン推進委員会

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都高齢者福祉施設協議会



高齢協キャラクター
「アクティブル」

法人名・施設名	社会福祉法人亀鶴会 特別養護老人ホーム神明園
所在地(住所)	東京都羽村市神明台4-2-2
事業開始年月	1999年4月
定員	120名



●特別養護老人ホームとは・・・老人福祉法および介護保険法に定められた施設(介護保険法上の名称は指定介護福祉施設)。原則65歳以上で要介護度3以上の方等が対象(要介護度1, 2の方の特例入所が可能な場合もある)。費用は要介護度及び施設により異なる。食事や入浴、排泄など日常生活上の介護や身の回りの世話、機能訓練、レクリエーションなどの提供を行う。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当が整理しています。

宣言1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

「生涯学習」の視点を重視し、「持ち上げない介護」を実施しています。

私たちは、入居者の方々に対し、「力」を最大限引き出すことを目指し、人間の可能性を信じた「生涯学習」の視点で暮らしを支援する取り組みを行っています。

月1回入居者懇談会を実施してやってみたいことをヒアリングし、「アクティビティ体験」を開催しています。「やってみたい」という意欲を引き出したいと考えています。「生涯学習」の視点は、スタッフにも入居者にもどちらにも必要です。特に、入居者の方に対しては、「今の文化」を提供したいと思っています。そのため、スタッフによるネイルサロンを開催するなどして、初めての体験をしてもらっています。



また、質の高い介護を行うため、「持ち上げない介護(特殊ベッドなどの機械を導入した介護)」をスタンダードにしています。東京都の次世代介護機器導入促進支援事業を活用しています。スタッフの身体への負担を考え、スタッフから声上がる前に導入しよう、と始めました機器の選定や導入、活用にあたっては6年ほど前からトライ&エラーを繰り返し、約2年前からは、スタッフが機械を探し、良いものを選定して導入する形になっています。いまでは、様々な種類の機器を活用しています。

宣言 2

私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

宣言 4

私たちは、生活困窮者などの地域公益活動を進めます。

地域公益活動の取り組みをしています。

神明園では、地域のニーズにこたえる地域公益活動に積極的に取り組んでいます。前園長が「地域に開かれた施設」であること、また「入居者の方を地域に出していくこと」を大切にしてきたことが土台となっています。社会福祉法人の責務として、地域公益活動の実施が社会福祉法上に位置付けられていますが、それ以前からの自治体や地域と連携の長い時間が土台となり、活動が進んでいます。

2018年に神明園の20周年を記念し、地域のへの施設機能還元の促進、および大規模災害対策の一環として、防災倉庫「神明台sStorehouse(ストアハウス)」を竣工しました。地域の方のための防災備蓄品を独自に備えるほか、炊き出し設備と飲食スペースを備えており、ここを公益事業活動の拠点とし公益的な取り組みを本格化しました。

2022年度からは、ボランティア活動の活用を見据えた多世代の居場所づくりプロジェクト「UI～結～」を立ち上げ、神明園が地域の人と人を結びつけ、様々な人の居場所になれるよう取り組んでいます。現在は次に紹介する活動を含め試行錯誤しながら行っており、今年度には地域の独居高齢者を主対象としたコミュニティ形成の支援に取り組む予定で、世代別から多世代の交流の場となれるよう計画しています。

人にはQOLが大切です。様々な人が関る事で「ここに来てよかった、楽しかった」「神明園に来ることがたのしみ」といった言葉がもっと聞けるよう、コロナ禍では難しさもありますが、ボランティアや地元の方々と協働した活動をしていきたいと考えています。



「かふえてりあ はろ」

2019年に“はろ”の前身となる子ども食堂を「羽村初」として開始。コロナ禍での休止を経て‘22年度よりリニューアルし“はろ”を開始。同時に、当時市内になかったフードバンクの立ち上げにも関わりました(現在民間委託)。

“はろ”は子どもたちに食事を提供するとどまらず地域課題を解決する活動を目指し“子ども食堂”の冠は掲げないこととしました。近隣の小中学校の小学3年生から中学生を対象に、毎週火・土曜日(週2回)の16時30分～19時に実施しています。1回100円で夕食と放課後の活動スペースを提供、子どもたちはゲーム、バドミントンなどの運動や勉強など好きな事をして過ごしています。

「神明台自習室 みらい」

近隣中学校の中学生を対象にした、テスト期間前1週間限定の夕食付自習室で、2019年度からコロナ禍での約2年の休止を経て、開催しています。「集中して勉強に取り組める」「食事を通して、大学ボランティアや地域の方々と交流できる」場として神明台sStorehouseを開放しています。

利用料1回100円。大学生ボランティアの参加がある日は学習サポートがあります。

宣言5

私たちは、地域の防災拠点としての役割を果たします。

専用の防災倉庫兼公益事業活動拠点を整備し、地域の方々の防災拠点にしています。

先ほどお話した通り、「神明台sTorehouse(ストアハウス)」は防災倉庫兼公益事業活動拠点です。地域への施設機能の還元と、大災害への危機管理の必要性を感じたことがきっかけで竣工したものです。

この中には、地域の方のため、食料や毛布、衛生用品のほか、災害時の炊き出し用にプロパンガスによる調理設備、発電機などを備えています。日頃の地域の方のための多世代カフェや子ども食堂等の活動でも設備を利用いただき、場や設備に慣れ親しんでもらっています。近隣地区内にあまり設置されていないAED機器なども早い段階で設置しました。

地域住民を交えた防災訓練の際は、ここに避難された住民の方たちが、職員の手を借りずに自分たちだけでも使用出来ることを基本に、使用可能なスペースや物品の確認、操作方法の実践を行っています。

地元の方には、「いざとなったら神明園に行けばいい」と思ってもらいたい。そのためには、神明園そのものを知っていただくことが大事だと考えています。

また、施設としては、羽村市内にある全3法人合同で、日頃から災害に向けた定期的な協議や防災訓練を実施しています。熊本地震を通じて熊本の施設の方等ともつながり、密な連携をとっています。発災時には、市内の法人が情報の共有、人的支援、物的支援、利用者の受入れをすることで、利用者への介護サービスの継続を図れるように体制を整えています。



宣言7

私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます。

「ANI・ANE制度(チューター制度)」や施設内外のスタッフ同士の交流で人材育成・定着を図ります。

人材育成には、様々な形で取り組んでいます。一斉に研修を受講する方式では限界を感じ、7年前から、特定の職員同士の組み合わせで教えあう「チューター制度」を導入しています。近い立場の先輩が教える方が効果的だと感じ、面白がってもらえるよう「ANI・ANE(あに・あね)制度」という名前をつけています。お互いが試行錯誤するきっかけになってほしいと思っています。

10数年前より、スタッフからの提案で、スタッフ同士が互いに記入していいところを褒めあう「インプレッションカード」を導入しています。口下手で褒めることが苦手な人も、書くことで誰かを褒めることができ、褒められた人のモチベーションアップにつながっています。カードに書かれた内容を見ることは勉強にもなり、よい効果が生まれ、労働環境の改善や向上につながっています。外部からの見学者にも好評です。こうした取り組みの影響か、離職率は低くなっています。

これらに加え、2019年度からは、「オヤッとハッと」制度も導入しました。コロナ禍では感染対策のため入居者の家族や外部の方が施設内に立ち入ることができなくなっています。スタッフ自身を感じなくても、第三者からみたら「虐待」と思われる行為の芽を積むためにも、人の目の必要性を痛感しています。人権擁護、虐待防止には細心の注意を払っています。そのためにスタッフ同士が互いに気になる行動を伝え合う制度です。この取り組みは、職員同士の人間関係再構築のきっかけにもなっています。

市内の他法人とは、相互乗り入れの研修をコロナ禍ではオンラインで行っています。介護・機能訓練・栄養士など、それぞれの職種別でも交流があります。当初は、他の施設を見ることで他への人材流出につながるのではないか懸念していました。しかし、そうした懸念は必要なく、むしろ他施設のやり方を知ることは互いにより勉強になっています。自施設の良いところ・悪いところを確認し、改善するきっかけにつながっていると思います。

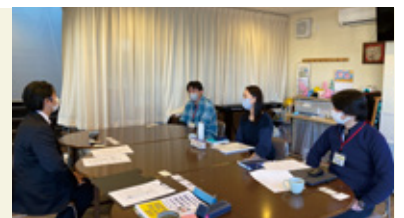


地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 地域には、神明園のこと、さまざまな取り組みや活動をより一層知ってもらいたいと思っています。また、活動にも参加してほしいと考えています。
- 今後は、制度の狭間にある様々な問題を、いかに各地域で補っていけるかが大切になってくると考えています。人と人、地域の中でのつながりの希薄化を感じるので、自分たちが人が集まる場を作り、情報発信していきたいです。住んでいる地域によって受けられる制度や支援に違いが出ることをないよう、取り組みの中から福祉の視点で、制度化することへとつなげていきたいと考えています。
- 特別養護老人ホームは、多くの人、特に地元の人にとっての「未知の空間」であってはならないと思います。施設、法人は地域に求められる存在である必要があります。イベント時だけでなく、日常的に自然と地元の方が関わり、園内を歩けるような場にしていきたいと考えています。地域とのより強いつながりを築き、地元の高齢者福祉のシンボルのような存在、いざとなったら「神明園に行けば何とかなる」と思ってもらえるように取り組んでいきたいと思っています。

取材概要

日 時 : 2023年2月9日
 取材対応者 : 神明園 施設長 中村正人氏、役務部長 中村直人氏、係長 岩淵百合子氏
 取材者 : ファミリーマイホーム 施設長 田代航也氏
 記録 : 伊集院尚子(ニッセイエプロ)



法人名・施設名	社会福祉法人大三島育徳会 特別養護老人ホーム博水の郷
所在地(住所)	東京都世田谷区鎌田3-16-6
事業開始年月	2002年4月
定員	90名



●特別養護老人ホームとは・・・老人福祉法および介護保険法に定められた施設(介護保険法上の名称は指定介護福祉施設)。原則 65 歳以上で要介護度 3 以上の方等が対象(要介護度 1, 2 の方の特例入所が可能な場合もある)。費用は要介護度及び施設により異なる。食事や入浴、排泄など日常生活上の介護や身の回りの世話、機能訓練、レクリエーションなどの提供を行う。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言 1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

利用者の方々のこれまで暮らしの歴史を大切にし、ご希望を叶えるケアを実施しています。



博水の郷での認知症ケアの実践においては、「利用者のこれまでの歴史を知り、それに沿ったケアをする」ことを意識しています。施設に入居する前の生活が出来る限り継続出来るよう、入居時に、ご自身にとって大切な品や家具などを可能ならご持参いただいています。これまで、応接セットや仏壇をお持ち込みになった方もいらっしゃいます。「リロケーションダメージ」(生活環境の変化による状態悪化)の軽減を図っています。

施設には、常勤の認知症認定看護師がいます。利用者との個人面談も行い、当施設の質の高いケアの提供を牽引しています。医療面では薬のケアに気を使っています。例えば眠れない方の場合、医師と相談して薬を変更したり、ライフスタイルも勘案して減薬できるよう、ご家族とも話し合いながら進めています。

日頃、スタッフは「利用者の希望をかなえたい」という気持ちを持ち、努力しています。これまで利用者からの「日帰り温泉に行きたい」「お墓参りに行きたい」「昔住んでいた家を見たい」「蕎麦を食べたい」などの希望には、職員が同行して対応してきました。お祭りを見たいという方には、同行はかなわなかったものの、施設内にお祭りのセットを作り、疑似体験していただきました。

行事の実施や個別対応を行うには、福祉現場での人手不足や経営的な負担が言われる中で難しさもありますが、スタッフの人員配置やシフトの調整などで、出来る限り柔軟に対応できるよう工夫しています。

宣言 2

私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

地域の方や団体と連携し、利用者も参加者も楽しめる様々なイベントを実施しています。

これまで、施設外の様々な方と連携し、ピアノコンサート、吹奏楽のイベント、お祭りなどを実施していました。イベント会場として施設内のスペースを開放し、模擬店やフリーマーケット、入居者の作品展示等を実施したこともあります。こうした企画は、ボランティアの方々や職員の発案から、実現につなげています。

コロナ禍においては、感染拡大を防ぐため、こうした取り組みは実施できずにいます。それでも、外出できない分、季節のイベントについては施設内での充実を図っています。

「和風喫茶」というイベントでは、お団子やお汁粉を用意し、スタッフが和服を着て雰囲気盛り上げ、衛生には配慮しながら提供しました。入居者の方々に喜んでいただきました。

外からご家族やボランティアが施設の中に入れない状況が続いていますが、出来る取り組みを続けていきたいと考えています。



宣言 6

私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保をすすめます。

地域の小中学生へ福祉を伝える取り組み、さまざまな体験・実習の受入れの実施をしています。

若い世代に、介護・福祉の必要性や役割、魅力を伝えることに積極的に取り組んでいます。小中学校では、コロナ禍前は、年に2~4回、車椅子講習を実施してきました。認知症講座や福祉職場の魅力を伝える講習なども、学校との相談で実施しました。講習の講師となる介護長が子どもたちの心をつかみ、目をキラキラさせて受講して下さるのが印象的です。中学生の職場体験事業の受入れにも協力を続けています。



また、各種資格取得のための実習として、社会福祉士実習、介護福祉士実習、認定看護師の実習も受け入れています。コロナ禍ではPCR検査で陰性を確認して複数名ずつ受け入れました。

そのほか、依頼された体験、実習、研修は出来る限り受け入れるようしてきました。実際に見て経験し、感じていただければと考えています。

職員の働きやすい職場づくり「エルダー制度、休暇制度等の整備」を進めています。

働きやすい職場づくりに取り組み、人材確保・育成・定着に務めています。人材育成のために、「エルダー制度」を設けています。2代前の介護長の発案から実施している制度です。特定のペアを作り、年長スタッフが若手スタッフを指導・サポートしています。最大1年かけて教育、指導することで、ゆっくりじっくり、スタッフを育てています。教える側も教わる側とも成長する様子が伺えます。スタッフの不安・不満がたまりにくく、この制度の効果で定着率が高くなっていると感じます。

また、スタッフのライフワークバランスを重視しています。有給休暇取得状況を総務が管理・指導し、取得率は75%をクリアしています。また、介護職は1か月に1日のリフレッシュ休暇の取得を必須としています。夏休みは3日間、6月～10月までと取得期間を長く設定しています。入居者への良いサービス提供には、スタッフの待遇向上が不可欠だと考えています。

人材確保については、世田谷区内特養施設長会主催の就職フェア「福祉・介護のおしごとフェアinせたがや」を年1回開催しています。区内の特別養護老人ホームが連携して、福祉・介護の仕事の魅力を伝えつつ、採用活動を行っています。また、今後を見据え、外国人採用も行っています。3年前に3人、ベトナムから受け入れたスタッフが継続的に働いてくださっています。彼女たちの真面目に学び取り組む姿勢を受け、教える日本人スタッフが背筋を伸ばされています。



地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 特別養護老人ホームは、多くの入居者にとって最後の生活の場です。ストレスなどを早く解消し、安定した良い時間を過ごしていただきたいと考えています。入居待機者もおられますが、一人でも多くの方に入居していただき、良い時間を過ごして欲しいと考えています。
- 4年目に入ったコロナ禍のため、家族や関係者が入居者が暮らすフロア内に自由に出入りできない状況が続いています。以前のように、入居者が自由にボランティアの方と会えたり、外出したりできる生活を取り戻したいと考えています。
- 同時に、地域の方と一緒に取り組むイベントや地域のニーズに応じて行う地域公益活動に、多くのスタッフが参加、体験できるようになることを願っています。コロナ禍でいかに入居者に質の高いケアを提供できるかに取り組んできましたが、こうした活動を通じてさらにスタッフの力量が上がり、質の高い職場・施設になると考えています。
- また、東京都地域公益活動推進協議会で取り組む、はたらくサポートとうきょうの参加法人でもあります。さまざまな理由から一般企業等では働きづらい方が、社会に出る前の就労訓練を行う、中間的就労を受け入れていきます。これまで複数人を受け入れましたが、本施設に就職した方や、規則的な生活を過ごすことを積み重ね、一般企業に勤めるまで支援した方もいます。
- 私たちは高齢者施設ですが、それだけでなく、社会福祉法人として、今後より一層、地域に貢献していきたいと考えています。地域の方に信頼され「あそこに行きたい」、またスタッフにも「ここで働きたい」と思ってもらえる施設になることを目指しています。東京の福祉をよくしたいと取り組む理事長の下、スタッフもその実現に向けて尽力していきます。

取材概要

日 時 : 2023年1月23日
 取材対応者 : 博水の郷 施設長 田中美佐氏、副施設長 佐藤朋巳氏、施設サービス部長 矢野弘枝氏
 取材者 : あかね苑 施設長 大住優氏
 記録 : 坂口淳、伊集院尚子(ニッセイエプロ)



法人名・施設名	社会福祉法人愛隣会 養護老人ホーム白寿荘
所在地(住所)	東京都目黒区大橋2-19-1
事業開始年月	1954年10月
定員	168名



●養護老人ホームとは・・・老人福祉法に定められた施設。身の回りのことが自分でできる「自立」した方や、見守りや声かけ、少しの手助けがあれば自分でできる65歳以上の方が対象。環境的・経済的理由で居宅生活が難しく、契約というシステムにはなじまない要養護高齢者が区市町村長の措置により入所する。費用は応能負担。社会的に疎外されたり受け入れ場所のない高齢者の住まいであるほか、生活支援を行い、3食の食事や入浴、余暇活動の提供などを行っている。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

利用者が健康で元気で明るく過ごせるよう、自ら楽しく選択できる活動の提供や役割の発揮をめざします。

白寿荘は、「明るく きれいに いつまでも」を目標としています。一般的に、施設は照明も雰囲気も暗いイメージがあると思いますが、掃除を徹底し、笑顔があふれる明るい雰囲気を心がけています。自施設にせっかくいらして下さった方に、健康で、お元気で、笑顔で、長くいていただきたいという思いを込めた目標です。

日常的に、利用者の「選べる楽しさ」を重視しています。食事でもクラブ活動でも、選択肢を多く用意し、できるだけフィットするものを見つけていただけるようにしています。楽しめるものを見つけられるとそれが元気を保つ秘訣になります、充実した生活に「選べる楽しさ」は不可欠です。

クラブ活動として、フラワーアレンジメントや書道、体操、カレンダー制作、自分史の制作、ヨガ、手芸、畑、パソコンなどのクラブ活動があります。コロナ禍ではコーラス、カラオケ、楽器演奏、踊り、料理の活動は休止しています。体操は、身体だけでなく心を軽くする呼吸の運動なども外部講師に指導いただき、利用者に喜ばれています。畑クラブでは、お花屋さんの指導のもと、保育園の児童と作物を育て、収穫も一緒に行っています。気難しい方も、園児といると顔が柔和になるのが印象的です。一方、お一人で「数独」パズルなどをされるのを好む方のことも尊重しています。



白寿荘では、動物も飼っています。「けなげに頑張ってるな、自分も頑張らないとなあ」と、小動物を慈しむ気持ちになるようです。利用者の喜びやセラピー効果につながっていると感じます。

また、人はいくつになっても「役割」の生き物です。誰かの役に立ちたいと思っています。そのため、小さくてもできるだけ活躍できる機会を作っています。利用者が食後のテーブル拭き、ゴミ捨て、タオルペーパーの補充、はき掃除、手すり

拭きなどを自主的にやったださり、自然と担当のような形になっています。「ありがとう」と言われることが力になっているようです。それは、年齢を重ねても変わらないのではないかと考えています。

施設のお手伝いをしてくださる方には、スタンプカードを差し上げて、日に上限3つまでスタンプを押しています。全36マスが埋まると景品を一つ選んでいただいています。皆さん、スタンプを集めることに熱心です。「やろう」の号令では誰も参加されませんが、やる気を自然な形で引き出すことを目的にしています。ご自分が好きなことをすると、元気さが引き出せると思います。



利用者の選択や自治権を尊重し、自治会と施設とが協力して生活環境をつくります。

白寿荘には、約60年存続している利用者の自治会「信和会」があります。2年に1度、選挙で正副会長を決め、この2人が8人を選び、計10人(男性5人、女性5人)が役員となります。役員は利用者の代表、という位置づけです。

月に1度、「役員会」として、自治会の役員と施設長・職員による会議を開催しています。ここで、食事内容や洗濯の時間、人間関係など、さまざまな生活上の問題を話し合い、解決を図ることを続けています。自治会の役員さんたちが現場の声をあげてくださることを、職員も当てにしている部分もあります。

私たちは、住んでいる方々が持つ「自治権」を大切にしています。職員と利用者を「世話する人・される人」という上下関係にはしたくありません。互いに気づきを伝え合うことで、少しでも快適に過ごしていただきたいと思っています。

例えば、コロナ禍での外出自粛期間中は、自治会からの希望を基に、室内で運動できるよう卓球台2台を購入しました。ほか、期限を決めてスポーツ新聞や浄水器も用意しています。また、テレビが見られない深夜の時間帯の番組を録画するための録画機能付きテレビ、施設内の図書室の本や漫画の追加購入、入れ替えなども行っています。高額な設備の要望には、見積りを基に導入条件をつけて提案し、相互に納得の上、規模を縮小して導入することもあります。役員の要望は利用者の要望だと考え、出来るだけ叶えたいと思っています。



利用者の中に「困ったら役員会で伝えよう」という認識があります。職員も「困ったら役員会で聞いてみよう」と対応することが多いです。自治会を尊重し、運営を安定させ、施設側と上手にやっていける組織にしておくことには労力と時間がかかります。しかし、自治会活動も、養護老人ホームならではのお年寄りの元気さを保持する方法にもなっていると考えています。

セーフティネット、「福祉」の役割を果たす養護老人ホームです。

養護老人ホームへの入所措置に至る主な要件は、「環境的・経済的な理由で居宅生活を送るのが難しい」ことです。養護老人ホームは、あくまで「福祉」の施設だと思っています。自分たちは最後まで「福祉」でありたいと思います。低年金・被虐待・後見人不在・精神疾患等の方は、介護保険のもと「契約」で利用する特別養護老人ホームには入りづらいのが現実です。そうした、本当に困っている方の力になりたいと考えています。

白寿荘においては、入所に至る措置理由は、虐待(身体的・精神的・ネグレクト等)からの保護が6割です。次いで、住む場所自体がなくなったり、家賃滞納・ゴミ屋敷・ボヤ等のトラブル等による立ち退きが3割、精神病院からの退院者や触法高齢者等が1割です。

こうした方たちは、養護老人ホームを退所されても安定して暮らせる場所がないことがほとんどです。例えば服役されても居場所があれば再度罪を犯さない方が多くいます。養護老人ホームには最後の引き取り手、セーフティネットとしての機能が求められています。ここが養護老人ホームの腕の見せ所であり、役に立ちたいと考えています。

白寿荘には、以前は子に1週間に200円渡され、カップラーメンよりも少しは長く食べつなぐことができる食パンを一袋買い、1日1枚を食べてしのぐ生活を送っていた方もいます。かなり過酷な環境で、お亡くなりになってもおかしくない。こうした方も、入所後は3食、バイキングで自分の食べたい食事をとり入浴できる生活になり、楽しみも生まれ、身体的にも精神的にも元気に健康になっています。養護老人ホームに入られた方は、入所前より元気になれるのが印象的です。



地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 養護老人ホームは、「福祉」の施設です。社会的に弱い立場にある方の最後の引き取り手、セーフティネットの施設として力を発揮し、役に立ちたいと考えています。しかし、なかなか措置されず、施設の稼働率が低下している状況があります。
- 現在、「契約」で利用する福祉施設やサービスが多くなっています。介護保険制度の「保険」や「契約」という考え方は万能ではなく、格差社会や自己責任社会の中で、一部では利用者を選んでいる状況もあると思います。「契約」が難しい方が、貧困ビジネスに取り込まれてしまうのではなく、きちんと措置され、福祉で救える状況になることが必要です。
- 養護老人ホームへの入所につながるかどうかは、窓口となる区市町村の行政担当者の措置の必要性の判断に左右されている状況です。もどかしさがあります。区市町村財源化されてから、各区市町村の考え方や財政状況によっても対応は異なっています。いま養護老人ホームで支えられている方たちは、同様の苦しい状況にいる方たちのほんの一握りでしかないとも感じています。

それでも、何とかしたいと考えてくれる行政の担当者から、対応の難しい方や他施設での受け入れが困難な方がいた時に、「白寿荘なら受け入れてもらえるのではないかと頼られる施設でありたいと思っています。そういう対応の難しい方たちに対応していくことで、稼働率が上がるとともに、自分たちの福祉力、支援力がアップしていくと思います。

- 「福祉」とは、「困ったときの杖」だと思っています。倒れて困ったときに杖がなければ、起き上がりません。一生必要のない方もいます。ただ、いま不自由なく暮らしていても、明日、交通事故で大けがをしたり、知人の保証人になって全財産を失ったり、家族に不幸が起きたりすることがあるかもしれません。それは誰にでも起こりうることです。


そのように転んでしまった時、起き上がるために頼れる杖があるかないかで大きく違ってきます。杖さえあれば人は歩けるし、生きていけるのではないかと、立ち上がろうと思ったり、生きていこうと思えるのではないかと。そういう杖のような存在が「福祉」なのではないかと思っています。養護老人ホームが、白寿荘が、そういう存在であり続けられるように進み続けていきたいと考えています。



取材概要

日 時 : 2023年3月3日
取材対応者 : 白寿荘 施設長 海老沼達雄氏
取材者 : 日の基青老閣 施設長 酒井雄佑氏
記 録 : 伊集院尚子(ニッセイエプロ)
取材補助 : 東社協高齢協事務局



法人名・施設名	社会福祉法人安立園 安立園養護老人ホーム	
所在地(住所)	東京都府中市晴見町1-13-5	
事業開始年月	1954年12月	
定員	110名	

●養護老人ホームとは・・・老人福祉法に定められた施設。身の回りのことが自分でできる「自立」した方や、見守りや声かけ、少しの手助けがあれば自分でできる65歳以上の方が対象。環境的・経済的理由で居宅生活が難しく、契約というシステムにはなじまない要養護高齢者が区市町村長の措置により入所する。費用は応能負担。社会的に疎外されたり受け入れ場所のない高齢者の住まいであるほか、生活支援を行い、3食の食事や入浴、余暇活動の提供などを行っている。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言3 私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。

地域でひとりでは暮らしづらい高齢者の人生に寄り添って最期まで支援します。

安立園養護老人ホームは、罪を犯した人への保護善導の活動（現在でいう、社会復帰を支援する更生保護団体）を通じ、高齢者の刑余者が多く専門施設の必要性から、100年近く前に設立された施設（現在でいう更生保護施設）が前身という、歴史ある施設です。敷地内に、同法人の特別養護老人ホームと保育園もあります。

養護老人ホームの入所（措置）対象者は、環境的・金銭的な要因によって、地域において一人で生活することが困難で、社会的自立が難しく見守りを要する方です。そうした方のなかで、施設の成り立ちから、触法高齢者の受入れも積極的に行ってきました。男性のみを入所対象としていることも特徴です。

現在、入所者には、精神疾患・認知症等（各種疾患、アルコール依存、窃盗症等）の方、治療対象にはなりにくい気性や性格、人格等に課題がある方、被虐待者（詐欺被害や年金搾取、親族や他者からの暴力等）、触法高齢者、他施設でのトラブル等による措置替えとなった方など、様々な背景の方がいらっしゃいます。あり方そのものが「社会貢献」の施設だと考えています。



入所者に対しては、一人一人が抱えている問題を一緒に考え、一緒に解決するようにしています。同時に、生活を支援し、その人の人生を見守り続けるよう、いわゆる「伴走支援」を行っています。コミュニケーション能力が乏しく、地域での一人暮らしが難しかった方も、安立園で生活し、職員や他の利用者とのコミュニケーションを日常的にとる中で、精神的に安定してくることが多くみられます。

私たち養護老人ホームは「終の住処（すみか）」であると考えています。入所者には、血縁のない方や薄い方が多くいらっしゃいます。入所者が亡くなった際、希望される方には、家庭と同じように安立園で葬儀を出しています。葬儀の際は利用者の方たちが参列され、独自のお墓が近隣市のお寺にあり、引き取り手のない入所者のお骨を納めています。お彼岸やお盆など年3回の法要で供養し、そうした施設での対応を見ることで、「自分も亡くなった時には同じように対応してほしい」と意思表示をし、対応を約束すると安心される方も多くいます。

宣言 1

私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

宣言 3

私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。

利用者と地域とのつながりをつくりやりがいを創出しています。

地域とのつながりを作ることを意識しています。地域に根差した総合福祉施設として、地域社会における福祉の向上を担うことを法人として目指しています。

時に、入所者が近隣でトラブルを起こしてしまうことなどもありますが、日頃のつながりがあると背景を理解して対応していただける場合もあります。施設と入所者が地域から受け入れられるよう、また、入所者に役割を持っていただける活動として、近隣の清掃活動なども行っています。

コロナ禍以前は、例年8月に盆踊り大会「安立園祭り」を開催していました。地元の方々、保育園の園児や保護者など約300人が参加されています。祭りには近隣のセブンイレブンと提携して夜店を出したり、施設がポップコーンや綿菓子を作って販売しています。入所者は、この準備のため、やぐらを組んだり、提灯を下げたり、電気の配線を行うなどの作業を積極的に行ってくださいます。地元で施設や入所者が受け入れられる、知ってもらえる大きな機会の一つでもあり、入所者の方々のやりがいや楽しみの機会にもなっていました。状況が許せば再開したいと思っています。

また、法人内の合同行事として年1回行っている「ふれあい健康まつり」では、競技での活躍だけでなく、会場設営での万国旗貼り、いす並べ、テントの設置、じゅうたん敷きなど、力仕事にも欠かせないマンパワーを発揮しています。



宣言 7

私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます。

利用者の人生に寄り添う職員の育成をします。

安立園養護老人ホームでは、社会福祉士や介護福祉士の資格取得を目指す実習生の受け入れも行っています。実習生は、施設の様子や利用者の方々とのコミュニケーションを通じて、様々なことを感じていただいているようです。

ただ、職員としての採用については、「資格ありき」の採用はしていません。養護老人ホームの入所者の方々の特性から、高いコミュニケーション能力や人柄が求められます。また、気持ちだけでなく技術力や体力も必要だと考えています。身体介護中心の特別養護老人ホームとはまた違った専門性だと思います。しかし、認知症も含め、介護が必要な方も増えてきている中では、特別養護老人ホームなどでの経験も活用していただいています。人材は簡単には得られませんが、やりがいのある仕事、社会貢献の仕事であると思っています。

安立園では、社会福祉士資格を持っていても最初は生活相談員としてでなく、皆が支援員からのスタートとなり、入所者の生活支援の身近な調整や相談、解決から経験を積んでもらっています。入所者が職員との関わりを通じて他者と関係づくり、安定した生活を送れるよう、一番入所者の近くにいる支援員に解決力、相談力、調整力を発揮してもらっています。


地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 社会に対しては、養護老人ホームがどんな役割を持った施設かを広く知っていただきたいと考えています。地域の方々には、施設と入所者に対する理解を得られるような働きかけや、施設としての取り組みを広げていけるよう、続けていきたいと考えています。
- 生活に課題があっても、いよいよ難しくなるまで介護保険サービスを使って何とか在宅生活を継続させる、という考え方が増えているように感じます。ただ、そういう方が本当にぎりぎりの状態になってから施設に入所されても、体力・気力などのレベルが相当低下しているため、そこから生活の質をキープしたり向上したりするのは難しいという現実があります。また、ご本人が地元や自宅での生活を希望しているということもあると思います。個人の意思の尊重は当然で、私たちも大切にしています。ただ、客観的に、一人で生活できないレベルにある方については、「福祉」が適切なタイミングで介入し、自立できるようにしていく必要がある、それが「福祉」の役割だと考えています。本人の意思だから、とそのままにしておくと、結果的に、心身の状態や周囲との関係が悪化して、行き場がなくなってしまい、生活を楽しくない方もいらっしゃることを知ってほしいと思います。
- 養護老人ホームを取り巻く環境は、大変厳しくなっています。現在、国はサービス付き高齢者向け住宅の整備に注力しています。介護保険制度下の特別養護老人ホームも、サービス付き高齢者向け住宅も、「契約」での利用が基本です。しかし自らのために契約を選択できない方、契約になじまない方々もいらっしゃいます。そうした方を養護老人ホームは支援してきました。
- まずは区市町村行政の担当者に、養護老人ホームを知ってほしいと思います。地域包括支援センターと行政の担当者の連携も不可欠です。養護老人ホームでの生活必要な方が、措置されるまでのハードルをなるべく低くしたい、適切なタイミングで適切に措置してほしいと思います。
- 養護老人ホームの経営は悪化しています。行政担当者に知られていないことも相まって、措置される方が少なくなり定員割れしていますが、措置費で成り立つ施設であることから減収しています。また、養護老人ホームには基本的に「自立」の方が入所される前提のため、入所者が要介護認定を受けサービスを受けると施設への措置費が減り、介護サービス利用分が減収してしまいます。制度設計の中で、身動きがとれない難しさがあります。
- 養護老人ホームは、「最後の砦」であり「社会貢献」の施設だと考えています。都内32の養護老人ホームが3000人の方たちを受け止めています。世の中に必要性を知らせて、入所される方たちの生活を守っていきたくと考えています。

取材概要

日 時 : 2023年2月17日
取材対応者 : 安立園養護老人ホーム 施設長 関口陽子氏
取 材 者 : 日の基青老閣 施設長 酒井雄佑氏
記 録 : 伊集院尚子(ニッセイエプロ)
取 材 補 助 : 東社協高齢協事務局



法人名・施設名	豊島区社会福祉事業団 ケアハウス菊かおる園	
所在地(住所)	東京都豊島区西巢鴨2-30-19	
事業開始年月	1999年5月	
定員	30名	

●軽費老人ホーム・ケアハウスとは…老人福祉法に定められた施設。同様の施設の種類の、軽費老人ホームA型・B型、都市型軽費老人ホーム、ケアハウスがある。家庭環境や住宅、経済的な事情等により、独立して生活を送ることに不安のある原則60歳以上の方が対象(施設が所在する地域の住民が対象の場合がある)。施設との契約で利用する。費用は比較的低額なものから施設の類型により幅広く設定されており、利用料の一部は応能負担。入居時の一時金が必要な施設もある。食事の提供など日常生活に必要なサービスや見守りを提供する。介護予防や認知症予防に力を入れており、施設内での入居者同士の交流機会が多い。要介護になっても住み続けることが可能な施設や看取りに対応する施設もある。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言2 私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

地域の中で、見守りが得られる安心感をもって生活を送れる場として――

ケアハウス菊かおる園は、老人福祉法に基づく軽費老人ホームのひとつで、独立して日常生活を送るには不安のある高齢者を対象とする「ケアハウス」です。入居者の自主性やプライバシーを尊重しながら、入居者が自立した生活を維持できるよう、3食の食事提供、毎日の入浴提供、生活相談等を行っています。特定ケアハウスではないため、介護が必要となった場合には、外部サービスを利用いただくこととなります。

建物は、特別養護老人ホーム、ショートステイ、デイサービス、高齢者総合相談(地域包括支援)センター、居宅介護支援事業所を併設した、複合施設です。豊島区民を利用対象としていますので、豊島区になじみのある方には、それまでお住いの環境からさほど離れず生活でき、食事等が提供される安心できる場所が近くにあることを知ってほしいと思っています。



宣言4 私たちは、生活困窮者支援などの地域公益活動を進めます。

地域連携で取り組む「福祉なんでも相談」の窓口の一つとして、様々な相談に対応しています。

社会福祉法人豊島区社会福祉事業団では、豊島区内の社会福祉法人25法人のネットワーク組織「豊島区社会福祉法人ネットワーク会議」に参画しています。平成29年4月から、共同で、無料の相談事業「福祉なんでも相談窓口」を実施しています。

検討当初は、高齢分野の相談は受けられても、当時は自法人が運営していなかった保育や障害分野の相談には対応できず、相談者をたらい回しにしてしまうのではないかと戸惑いました。しかし「福祉なんでも相談窓口」が始まると、それまでほとんど交流のなかった法人同士が情報を伝え合い、互いの得意もわかるようになり、たらい回しでない対応ができるようになってきています。力を合わせて地域へ貢献することが出来ると感じています。



また、相談窓口への取り組みによって、これまで交流のなかった、距離的には少し遠くの保育園との交流が生まれ、園児が訪問してくれるようになりました。園児の親が要介護状態になったとき、こうしたつながりがあると相談してくれるようになるのではないのでしょうか。この取り組みは、地域の力を伸ばしているように感じています。

相談は、ケアハウスが直接受けた件数は少ないですが、複合施設であるため他部門にそれなりに入ってきています。「なんでも相談窓口」の存在をより一層知ってもらえるよう、各法人共通の「福祉なんでも相談窓口」の看板は、施設の玄関前に置いています。特別養護老人ホーム等が併設されていることは、ケアハウス菊かおる園にとっての強みだと思っています。

「なんでも相談窓口」での2つの相談事例があります。1件目は高齢女性からの「自分の家に知らない男性がいて困っている」というものです。実態は、女性は認知症で男性は女性の夫でした。この相談をきっかけに適切な支援が始まりました。女性は看板を見て相談に来られましたが、この看板なくしては拾えない相談だったと思います。

2件目は、「家族が人工透析を始めるが、家庭での食事をどうすればよいか」という相談です。本来病院に相談する内容です。しかしそれもご存じなく園を頼っていただいたのだと思い、園の管理栄養士から基本的なことをお伝えしました。そしてその後、「詳しくは病院で教えてくれるので問い合わせてみては」とアドバイスしました。一度受け止めるということが大切だと思った事例です。

このような形で、とりあえず聞いてみようか、という形で相談したい人が実際に相談することへの敷居を少しでも下げたいと思います。困っていてもどこに相談すべきかわからない人が多くいます。「なんでも相談」の看板は有効です。他法人と連携しながら、それに見合うような対応をしたいと思っています。



宣言 6

私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保を進めます。

地域の様々な方、大学の学生の活動・交流の場として ——



コロナ禍以前は、地域の方に向けて施設の集会室を貸し出し、地元の踊りのサークルやママさんサークルなどが利用されていました。

「認知症カフェ」は、開催回数と入場人数を減らして継続しています。

また、高齢者総合相談センター主催の「大人食堂」を3年前から月1回開催しています。当初は週1回開催予定で計画していましたが、コロナの影響で月1回となっています。

入居者向けには、ボランティアの外部講師に教えていただく、生花、習字、体操、折り紙、編み物などのクラブ活動を行っていました。また傾聴ボランティア活動も人気でしたが、感染予防対策のためにそうしたボランティアの方々の受け入れを中止せざるを得ず、活動を休止する状況が続いています。

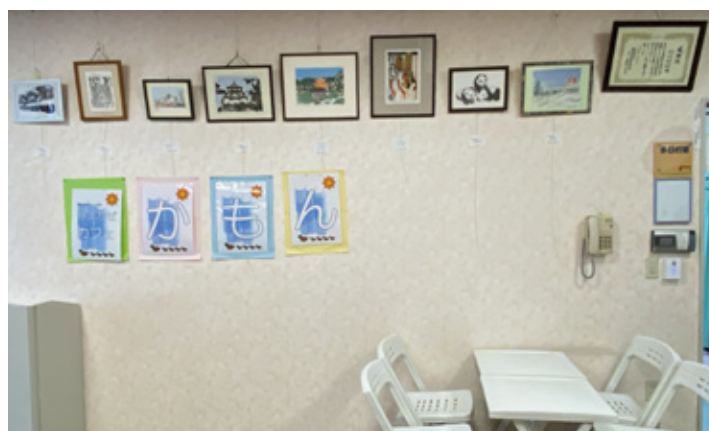
さらに以前は、そば打ちやバーベキューなど、様々なレクリエーションも実施していました。現在、そうしたイベントや活動を再開していく準備をしているところです。

近隣に大正大学があり、密に連携をとっています。協定を結び、社会福祉士実習の受入れや、教員へのデータ提供等の協力を行っています。

また、法人の評議員にもなったださっている大学教授が、ゼミの中で立ち上げた、高齢者等の生活を助ける「学生定期便」を入居者も活用し、学生が大きな荷物の移動や年末大掃除の窓拭きに来てくれたりしています。以前は大学の盆踊りに入居者の方々が出かけたりしていました。こうした交流を継続、再開したいと思っています。

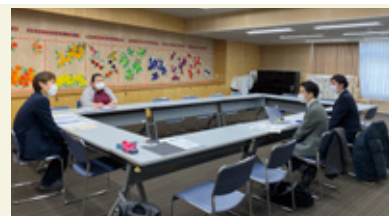
地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標


- 高齢者施設というと、「老人ホーム」とひとくくりになってしまいがちです。特別養護老人ホームでもなく、デイサービスでもない軽費老人ホーム、「ケアハウス」がどんな施設なのか、どのような人がどのようなサービスを受けられるのかを知ってほしいと思っています。
- ケアハウスは、自立した生活を続けながら、安心して暮らせる施設です。「自立」は「自分の人生を貫ける」ということで、ケアハウスでは外出なども自由にできます。悪意を持った他者が入ってくるリスクから、周りにすぐに相談できることで守られる環境でもあります。実際に、入居者への詐欺の電話を阻止したこともあります。住み慣れた地域から離れることなく安心感を得られる場であるため、頼ってほしいと思っています。
- ケアハウス菊かおる園の入居者の平均年齢は、今、80歳代後半となっており、以前よりも高齢の方が増えています。これからますます、団塊の世代の高齢独身者が増えていくことが想定されます。それにつれて、ケアハウスの存在は脚光を浴びるのではないかと考えています。これまで以上に役割が伝わり、理解されることで、入居者は増えていくのではないかと考えています。
- 「福祉なんでも相談窓口」の取り組みを通じて、また豊島区内にある様々な地域を支える制度や人（コミュニティソーシャルワーカー、民生委員、地域福祉サポーター等）から、必要な方をケアハウスにつないでもらっています。園に連れてきてくれたり、紹介してくれたりしています。そうしたつながりは本当に大切だと思っています。
- ケアハウスは、施設数が少ないこともあり、（※高齢協会員施設で25か所）、なかなか他施設の情報が届きにくい面もあります。施設同士が実情を情報交換しながら運営していくことが大事だと思っています。今後もより一層、高齢協の活動などを通じて連携し、横のつながりを作り、交流し、相談しあえる関係づくりができればと思っています。



取材概要

日時：2023年3月3日
取材対応者：菊かおる園 施設長 安部英助氏、生活相談員 高橋久美氏
取材者：渋谷区ケアハウスせせらぎ 責任者代行 森太氏
記録：伊集院尚子（ニッセイエプロ）



法人名・施設名	社会福祉法人福音会 軽費老人ホームA型町田愛信園	
所在地(住所)	東京都町田市野津田町1932	
事業開始年月	1983年4月	
定員	50名	

●軽費老人ホームとは・・・老人福祉法に定められた施設。同様の施設の種類に、軽費老人ホームA型・B型、都市型軽費老人ホーム、ケアハウスがある。家庭環境や住宅、経済的な事情等により、独立して生活を送ることに不安のある原則60歳以上の方が対象(施設が所在する地域の住民が対象の場合がある)。施設との契約で利用する。費用は比較的低額なものから施設の種類により幅広く設定されており、利用料の一部は応能負担。入居時の一時金が必要な施設もある。食事の提供など日常生活に必要なサービスや見守りを提供する。介護予防や認知症予防に力を入れており、施設内での入居者同士の交流機会が多い。要介護になっても住み続けることが可能な施設や看取りに対応する施設もある。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

エンディングノートを活用して、できるだけご本人の希望に沿うように努力しています。

町田愛信園は、軽費老人ホームA型の施設です。家庭環境や住宅、経済的な事情等により独立して日常生活を送ることに不安のある高齢者が入居され、食事の提供や健康管理、生活の支援などを受け生活されています。

そして一人ひとりが自分らしい生活を送っていただけるよう、ご入居者自ら選択し参加できるクラブ活動や季節行事、自由に使用できる共用設備(調理コーナー、アイロン、パソコン、洗濯機、ピアノ等)を用意しています。また施設が町田市郊外にあるため、コンビニエンスストアやパン屋の出張販売、買い物や郵便局利用のための外出支援を定期的に行っています。

数年前にエンディングノートの勉強会を行い、希望者にはノートを配布。これからどのように過ごしていきたいか、最期の時間をどのように過ごしたいかなどご自身の想いをノートにしたためる方も数名いらっしゃいました。これまでのご入居者の中にはエンディングノートにご自身の思いを詳細に記し、最期まで希望にそって過ごされた方もいらっしゃいました。軽費老人ホームはその特性上、通過施設となりやすい場所です。退所支援を進めるうえでも本人が元気なうちからエンディングノート等を活用しご自身がどのように生活をしていきたいかなど考えていただくよう働きかけています。



宣言 2

私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

宣言 3

私たちは、さまざまな課題を抱える高齢者の暮らしを守ります。

「保証人問題」について、法律の専門家と連携して一人ひとりに合わせて支援します。

施設への入居契約にあたっては保証人が求められますが、家族体系の多様化により子供や親族がいないなど様々な事情を抱えている方が少しずつ増えています。以前は知人が保証人となる例が少なからずありましたが、同年代の知人が保証人となる場合、知人自身が高齢となることで保証人を継続できないなどの問題が発生することもありました。入居するにあたり、保証人がたてられないことから契約まで進めない例もありました。

そのようなときに地域にお住まいの司法書士と出会い、こうした状況を相談しました。相談する中でご入居者ごとに「見守り、死後事務委任、財産管理」などの中で本当に必要な手続きにしぼってオーダーメイドで支援する形はどうかと提案がありました。ご入居者と相談しながら書類を作成し、契約、法的なサポートや日常の細かい生活フォローが受けられる体制をとることができるようになりました。これが身近に頼れる親族等がいなかった方にとって安心、信頼につながっています。現在数名の方が契約されています。



入居前の問い合わせを受け、見学される際はその方の状況に応じてこうした方法を紹介する場合があります。そのため、以前のように入居時に保証人問題に悩まされることが少なくなり、柔軟な受け入れができるようになりました。ご入居者にとっても施設側にとっても大きなメリットとなっています。

様々な事情を抱えた高齢者にとって、また受け入れる軽費老人ホーム等の施設側にとって、保証人は大きな課題です。軽費老人ホームの場合、入居者の自立度の低下、疾病の悪化、日常的な介護の必要性等によって次の行き先が必要となる時期がやってきます。気持ちよく送り出し、次にスムーズにつなぐためにもこうした取り組みは必要だと考えます。退去される際、「町田愛信園にいたからこそ、自分の希望に沿った次の生活の場へ行きことができ、そこでも自分の希望が叶えられた」と思っていただけよう、サポートを継続していきたいと思えます。



「福音会にいけば、なんとかなる」施設をめざして、認知症カフェや子ども食堂を実施しています。

当法人では、地域の方たちに向けた活動や地域の方とご入居者が一緒に取り組める活動を実施しています。コロナ禍を受けて一部中止や開催方法等の変更はありますが、地域の方たちに知ってもらい「福音会に行けば、何とかなる」と思っていたきたいと考えています。

「認知症カフェ」は地域の集い場を使用して月に1回開催しています。参加費は100円ですが、毎回20名前後の地域の方々が参加、町田愛信園からも5名前後の方が参加され交流を図っています。「認知症カフェ」ということで認知症の勉強や予防体操のなどを行っていますが、参加者が知りたいことをみんなで学ぶ、時には遊びなども取り入れ、地域のサロンの役割となっています。

「子ども食堂」は月に2回開催しています。開催当初は会食方式で、学習支援や遊びの提供も行い毎回20名程度の子供たちが参加、学生ボランティアや地域の方々、町田愛信園のご入居者など毎回15名前後の方々がサポートしてくださいました。2020年からは感染予防のためにお弁当の配食(1食100円)を行い、毎回60食が完売していました。2023年4月からは会食形式を再開(参加費300円)、感染の状況をみながら規模についても元の状態に戻していきたいと思ひます。

また、当施設と併設の特別養護老人ホーム福音の家は災害発生時の二次避難所でもあります。そのため、年に数回地域の方々と避難訓練を実施、炊き出し訓練も年に1回実施しています。

町田愛信園独自の取り組みとして「体操教室」を月2回、当施設の食堂を開放して開催しています。地域の方が毎回5名ほど参加していただき、ご入居者と一緒に体操を行っています。このほか、定期的なクラブボランティアやご入居者によるコンサートで交流を図っています。

様々な取り組みを通じて、顔の見える関係性を地域の方々と作り上げ、私たちも地域住民の一員として皆様に頼られる存在でありたいと考えています。



地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 介護保険制度導入以降、軽費老人ホームの認知度が少しずつ低下しており定員割れする施設もでてきております。高齢者から施設の入所を希望する相談を受けた行政の担当者等の考えによっても軽費老人ホームが紹介されるかどうかは異なっている状況です。今後、より一層単身世帯が増えていくと予想される中で、現場や行政だけでは対応しきれなくなっていく可能性があります。これからますます高齢者の「住まい」の問題は深刻になると思います。
- 日常生活を維持、充実させながら、旅行などの楽しみも実現できる軽費老人ホームならではの良さを知っていただきたいと考えています。
- そうした中で私たちは、先ほど述べた通り、今後もご入居者にも地域の皆様にも安心を生む場でありたいと思います。地域の皆様にとって何かあった時や困ったときには「町田愛信園に相談すれば安心」と思ってもらえるような場所になりたいと思います。ご入居者にとっては「ここでよかった」「町田愛信園にいたから安心して次の場に行くことができ、そこでも自分の希望を叶えることができた」と思ってもらえるよう支援していきたいと思っております。
- 保証人の問題や成年後見制度の利用等、高齢者が直面する問題の支援に取り組んでいきたいと思っております。また保証人の問題については軽費老人ホームだけの問題ではなく、入所施設全体の課題でもあります。司法書士と連携して作った仕組みの良さを多くの方々に知っていただき、同様の形で高齢者への法的なサポートが広がっていくことを願います。



取材概要

日 時 : 2023年2月15日
取材対応者 : 町田愛信園 施設長 戎めぐみ氏
取 材 者 : 渋谷区ケアハウスせせらぎ 責任者代行 森太氏、事業所責任者 篠原大輝氏
記 録 : 伊集院尚子(ニッセイエプロ)



法人名・施設名	社会福祉法人秋川あすなる会 あすなるみんなの家（デイサービス）
所在地（住所）	東京都あきる野市原小宮2-6-3
事業開始年月	1991年4月
定員	40名



●デイサービス（通所介護）とは・・・介護保険法に定められたサービス。要介護度1～5の方が対象で、孤立感の解消や心身機能の維持、家族の介護の負担軽減等を目的に実施される。費用は事業所の規模や所要時間により異なる。通所介護を提供する施設をデイサービスセンター等と言い、食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供し、自宅への送迎も行う。

※以下は、2022年度にグランドデザイン推進委員会が実施した調査の回答をもとに、委員が施設・事業所に取り組みをヒアリングした一部概要です。高齢協の「アクティブ福祉グランドデザイン 7つの宣言」のどの宣言に該当か整理しています。

宣言1 私たちは、質の高い高齢者福祉・介護サービスを提供します。

自宅のように、利用者の希望を叶えることを大切にします。

あすなるみんなの家は、もともと平成3年に民家改造型の老人デイサービスセンター（C型）として開業し、平成11年に現在の地に新築移転しました。当時は特別養護老人ホームに併設されているデイサービスが多かった中、都内では珍しかった単独型のデイサービスです。敷地内には渡り廊下でつながった保育園もあります。

利用者には、できるだけ家にいるように感じてもらえるよう、物理的な行動制限となる建物の施設はしていません。外に行きたい、家に帰りたいなどの要望には、マンツーマンでスタッフが対応し、気持ちが落ち着くまで一緒に歩くなどしています。安全確保と希望を叶えることの両立には難しさもありますが、利用者の意向に可能な限り、寄り添うことを心がけています。

あすなるみんなの家では、簡単なデイプログラムは準備するものの、基本的にその方がその日にやりたいことをやっていただくようにしています。週や月のプログラムを作成し、クラブ活動のように「〇〇の日」と設定して参加いただくデイサービスも多いと聞いていますが、そうした一律の対応はしていません。利用開始時間や帰宅時間も利用者や家族の要望にできるだけ合わせて設定しています。遅く来て、早く帰る利用者もいます。利用定員がある施設にとって、利用時間が短い場合には減収にはなりますが、利用者の意向を大切に、柔軟に対応したいと思っています。

名称が「みんなの家」であることは、私たちの理念を表しています。利用希望者があれば、他で断られた方や難しい方でも、原則断らないよう、どうにかして受け入れられるよう検討しています。ただ、医療設備がないのは悩ましいところです。

あきる野市より重度心身障害者（児）入浴事業を受託している他、以前は精神障害者対象の社会適応訓練事業の協力事業者にもなっていました。相談されたら頭ごなしに断ったりはせず、行き場をなんとかして差し上げたいと考えています。



宣言 2

私たちは、地域が求める高齢者福祉・介護サービスをつくります。

宣言 4

私たちは、生活困窮者などの地域公益活動を進めます。

施設を地域に開放し、様々な人が出入り、交流する場としての役割を果たします。

自主事業として、「まごころ配食弁当」を実施しています。デイサービスの調理設備を使用し、1日約30食、地域の高齢者へ昼食の配達をしています。地元野菜を使用した新鮮で安全なお弁当とみそ汁を施設の運転手が配達しています。当初は市の委託事業として始まりましたが、その事業自体の実施形態が変わり一度終了し、翌年、要望を受けて自主事業として再開したものです。利用にあたっては、初回に無料試食と生活の困りごとの聞き取り、相談などを行っています。市の補助金等がなく実費相当の1食700円いただいております。決して安価ではありませんが、必要な方のために続けていきたいと考えています。

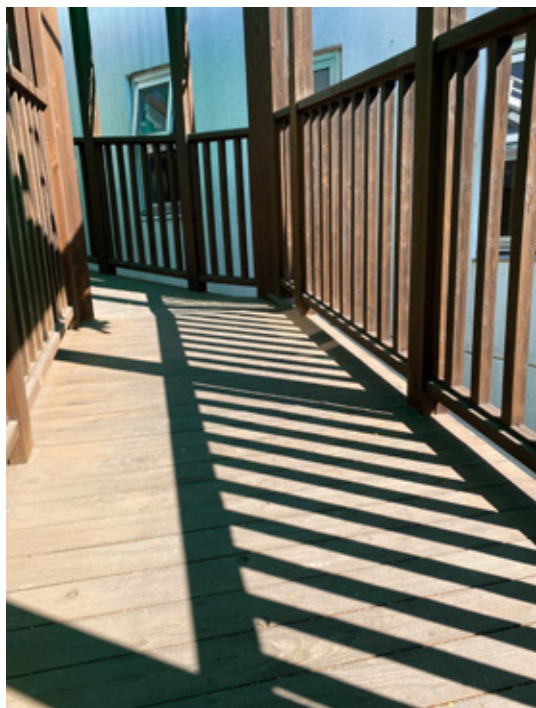


また、地域の方々に、施設のスペースを開放し、貸し出す取り組みを行っています。感染対策のためコロナ禍では中止していますが、地元の趣味サークル等へ施設内のスペースの貸し出しを行ってきました。合唱・踊り・麻雀・ピアノ発表会・クリスマス会などに活用されています。また、町内会やふれあい福祉委員会の活動、あきる野市のイベント会場としても提供してきました。



また、高齢者対象のあきる野市の独自制度「介護支援ポイント制度」の利用希望者の受入れ等も行っています。施設として、地域の方の役割と居場所の創出のお手伝いもしています。

同法人の保育園が渡り廊下でつながり、デイのリビングの窓が園庭に面していることもあり、日常的にデイを利用する高齢者と園児、その保護者との交流は盛んです。日々の散歩、月1回の誕生日会への参加などのほか、年1回の運動会や「おばあちゃんのお店屋さんごっこ」というイベント、お正月遊び、お花見などを高齢者と園児と一緒に楽しむ様子が見られました。コロナ禍で、双方の感染対策から直接交流できない状況が続いていますが、子どものそばに当たり前に高齢者



宣言 6

私たちは、高齢者福祉を担う人材の確保をすすめます。

これからを担う世代とその世代を取り巻く方たちへ福祉の楽しさや意義、必要性をを伝えます。

当施設では、あきる野市内外の中高生の「職場体験」や教員免許取得のための大学生の「介護等体験事業」、市内ではあきる野市社会福祉協議会が行う「夏・体験ボランティア」などの様々な形で、これからを担う方たちの体験や実習等の受入れを行っています。

福祉施設の役割を知ってもらい、利用者との関わりを中心に、体験してもらいます。実際に体験してもらうことが大切だと考えています。中には高齢者との関わりを経験がほとんどない方もいます。想像していたよりも明るく、楽しい経験に驚くようです。「人と関わり、支える」福祉の仕事の楽しさや意義を実体験を通じて伝えていきます。教員を目指していた方が、この経験をきっかけに、福祉分野への就職へと視野が広がった例もあります。受け入れは、利用者にとっては刺激になり、職員にとっては自分たちの行動を振り返るきっかけにもなっています。外部の目や人が入ることは、大切です。



また、こうした体験や実習の受入れは、子どもを送り出す保護者や教員にも福祉を知ってもらうきっかけになっています。保護者や教員の方が、高齢者のことや福祉施設・事業所のことや専門性についてほとんど知らなかったり、現場の実際が想像出来なかったり、中にはあまり良いイメージを持っていない場合もあります。子どもの体験を通じ、大人にも知ってもらい理解していただくきっかけになっていることを感じています。

すべてが直接、福祉人材としての就職や採用につながるとは考えていません。それでも、広く多くの方に、福祉や高齢者について理解を深めてもらうことが必要です。福祉サービスや福祉施設・事業所に興味を持ってもらい、その意義や必要性をってもらうことも重要だと考えています。

宣言 7

私たちは、地域に貢献する福祉人材を育てます。

自己流に陥らず一定の質が担保されたケアの提供のため、各種外部研修を受講します。

私たちは、ケアについては、自己流に陥らず、正しい知識に基づき提供することを大切にしています。デイサービスや特別養護老人ホームへの就職には資格要件は必須ではありませんが、無資格で入職した方も必ず「介護職員初任者研修」を受けてもらい、その後、「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」のレベル2に取り組んだうえ、「介護福祉士」試験を受けて、専門性を高めています。

これらも含め、正しい知識に基づき一定の基準で質が担保されたケアを提供するため、国の法定研修（認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等）や外部研修に積極的に職員を送り出し、事業所全体で研鑽を続けています。そうした研修では、事業所内での取り組みや振り返りが欠かせないこともあり、受講者だけでなく他の職員全体にも影響があります。一部の研修では受講することで場合によっては補助金を活用でき、多少なりとも職員の処遇改善につながられるというメリットもあります。

特別養護老人ホームとデイサービスの職員に求められる専門性や技術は異なるものだと考えています。単独のデイサービスとして、必要な知識、技術を職員が身につけていけるようにしたいと思います。

地域や社会のみなさまに知っていただきたいこと、今後の目標

- 地域や社会には、「介護」「福祉」「福祉施設」には暗いイメージを持つ人が多いと思いますが、実際を知って明るいイメージを持ってもらいたいと考えています。
- 今後は、地元の「拠点」になりたいと考えています。困ったときだけでなく何かのちょっとした時に集まり、活用されるような場、声をかけてもらえるような施設になりたいと思っています。
- 前理事長が保育園を創設した時、子供を預けて働くお母さんから、介護のために続けてきた仕事を辞めざるを得ない状況について、相談を多く受けたようです。そのような状況を何とかするためにデイサービスを作ったという流れが、今のあすなるみんなの家と保育園の在り方に影響していると感じます。働く自立する女性を支援したいと思っています。ライフステージに合わせて長く、また人生のどこかの場面で関わり、お手伝いできる場になればいいと思っています。ライフステージの節目節目に、思い出してもらい、頼れる法人でありたいと思っています。
- いま、様々な制度が縦割りになり、その影響で、サービスを利用できる方に制限ができていているように感じます。通いたいと思っても通えない方がいると思います。また、経営上の課題が大きく、効率化が重視されて、目の前の課題へのきめ細かい対応がしづらくなっているようにも感じます。
- あすなるみんなの家では、「みんなの家」の名前の通り、子ども、高齢、障害などに関わらず、受け入れてきた経験があります。「インクルージョン」の視点で、縦割りを超えて活動の場を広げ、皆が集える場、共に育ち共に生きていける世の中を目指して取り組んでいきたいと考えています。



取材概要

日 時 : 2023年2月27日
取材対応者 : 秋川あすなる会 理事長 今裕司氏、あすなるみんなの家 施設長 私市真彦氏
記 録 : 伊集院尚子(ニッセイエプロ)
取材補助 : 東社協高齢協事務局

